



## 10月20日(日) まちなか防災訓練を実施

災害はいつ起こるか分かりません。日頃からの備えと訓練がとても大切です。

写真は亀塚集落の訓練の様子です。放水をすると子どもたちが集まります。来たれ！未来の消防団員！

(関連記事は8ページをご覧ください。)

広報せいろう  
2013

**12** December No.450



# せいろう秋まつり'13



表彰された皆様

11月3日・4日にせいろう秋まつりが盛大に開催されました。秋の厚い雲が広がりながらも時々晴れ間が見える天候の中、文化祭、芸能歌謡祭、農業振興祭などに大勢の皆様が足を運び、活気あふれる秋まつりとなりました。また、文化記念式典では、町の発展や文化の向上などに功績のあつた皆様を表彰する記念式典が行われました。この式典におきまして、表彰された皆様をご紹介します。

## ◎表彰状・感謝状を授与された方（敬称略）

### ◆町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

#### ○聖籠町議会議員として

加藤 正之（蓮野）  
堀 常正（網代浜）

#### ○聖籠町農業委員会委員として

吉田 春雄（真野）  
渡邊 昇（藤寄）  
新保 昇英（二本松）

◆町の産業、教育、文化、保健、防災、福祉、環境保全事業その他公益事業について尽力し、または公務を助力し、その功績が顕著な方

#### ○町の文化振興に貢献した方

佐藤 勝栄（山倉）

#### ○町のスポーツ振興に貢献した方

曾根 一葉（蓮濁）



囲碁・将棋大会（文化祭）



農業振興祭



作品展示（文化祭）

秋まつりのスナップ



受賞者を代表してあいさつされる吉田様（真野）

○町のスポーツ振興および地域の社会貢献活動に貢献した団体

学校法人 国際総合学園  
JAPANサッカーカレッジ

◆善行者

○地域の環境整備および地域活動を推進し、集落住民の模範となる団体

亀塚住み郷会（亀塚）

◆直系三代で同一の生計を維持している世帯として表彰された方

伊藤 光 男（二本松）  
堀 常 正（網代浜）

◎表彰状を伝達授与された方（敬称略）

○交通安全優良団体として新潟県知事からの表彰を伝達授与された団体  
聖籠町老人クラブ連合会

○交通安全功労者として新潟県交通安全対策連絡協議会長からの表彰を伝達授与された方  
聖籠町専門交通安全指導員 新保 イミ子

○交通安全功労者として一般財団法人全日本交通安全協会会長からの表彰を伝達授与された方

齋藤 救 夫（本三賀）  
星野 重 昭（亀塚）  
齋藤 鉄 信（網代浜）

○社会教育委員功労者として新潟県社会教育委員連絡協議会長からの表彰を伝達授与された方

高橋 しげ子（網代浜）

○保護司功労者として関東地方更生保護委員会委員長からの表彰を伝達授与された方

藤間 殖（蓮野）



民謡ながし



ふるさと芸能歌謡祭



農業振興祭（もちつき大会）

# 道路除雪にご協力ください

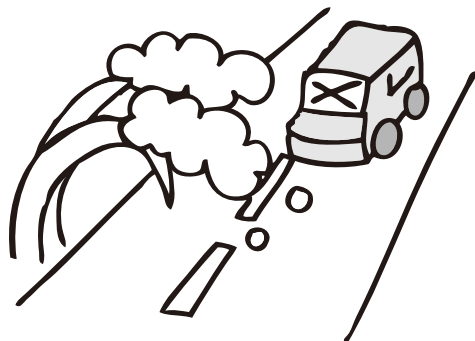
📍 役場ふるさと整備課  
☎ 27-2111 (内線231)

📍 新発田地域振興局地域整備部  
☎ 22-5114

## ●除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止等を考えて行っています。個々の要望にはすぐに対応できないため道路除雪への要望等がありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

- 道路脇の樹木(特に竹)は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木の枝切などをお願いします。



- 自動車またはその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないで下さい。除雪作業が出来なくなります。



- 屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。

- 車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください。早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため雪を道路の端に押しつける方法で行っています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりやすくなります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。

- 道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。



●消雪パイプは省エネのため午後2時00分～午後3時00分、午後4時00分～午後5時00分の間は稼働を停止しています。(故障ではありませんので、ご理解をお願いします。)

●消防施設の除雪にご協力下さい。  
消防施設等の除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪等により消防施設の消火栓や防火井戸等の除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。

安全で円滑な  
道路除雪のために、  
ご協力をお願いします。

●道路と人家、車庫の出入り口に設置してある乗り入れ板等は、除雪時重大事故につながりますので必ず撤去してください。



●道路の除雪作業中は危険ですから、除雪車に近づかないでください。



## 都市計画法についての 町施行条例指定区域の 変更案を縦覧します

開発許可制度に関する都市計画法第34条第11号の町条例で指定する土地の区域の一部を変更するにあたってあらかじめ案を縦覧します。指定区域の住民および利害関係者は、縦覧期間が満了する日までに町に対して意見書を提出することができます。

変更理由：指定以来約10年経過し、法改正や宅地化の現況を考慮して指定区域の一部拡大を行うため。

🕒 12月3日(火)～12月16日(月)

📍 役場2階縦覧室

📍 役場ふるさと整備課 都市計画係

☎ 27-2111 (内線 231)

## 町公園、児童遊園・児童広場の 水道・トイレが使えなくなり ます

冬期間、水道凍結による破損防止や、公園管理上の理由より、町公園・児童遊園・児童広場の水道・トイレが使えなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

### ■町公園

12月9日(月)から来年3月20日(木)まで下記公園のトイレを閉鎖

対象：あかね公園(網代浜)、正庵公園(正庵)、櫻美公園(別條)、位守山史跡公園(位守町)、臨海西公園(東港一丁目)

### ■児童遊園・児童広場

12月9日(月)から来年3月31日(月)まで止水のため水道、トイレ使用不可

※ 本諏訪山、旭ヶ丘児童遊園は除く。

📍 役場ふるさと整備課 ☎ 27-2111 (内線 233)

保健福祉課(保健福祉センター)

子ども家庭相談係 ☎ 27-6511

# 事務事業評価を実施しました



町では、コストを意識した効率的・効果的な行政運営・総合計画の進行管理・町民参加のまちづくりの推進のさらなる向上を目的として、事務事業評価（行政評価）を実施しました。

評価の対象は、町の総合計画実施計画に位置付けられた事務事業のうち、法定受託事務\*などを除く継続事業とし、「1次評価」「2次評価」の2段階による内部評価を行いました。評価結果の概要は以下のとおりです。

\* 法定受託事務：町の事務のうち、国や県が本来果たすべき役割にかかるとの



## 事務事業評価って、なに？

→ 町の事業がきちんと行われたか見直すことです。見直しの結果は、次の年度に反映させます。

「事務事業」とは、町が目指す方針（政策・施策）を実現するために行う個々の事業です。「事務事業評価」は、実施した事業が初期の目的を効率的かつ効果的に達成したか、また、時代の変化等によって事業内容の見直しが必要かなど、さまざまな角度から評価を行い、事業に反映させることを目的としています。



## 評価の対象は？

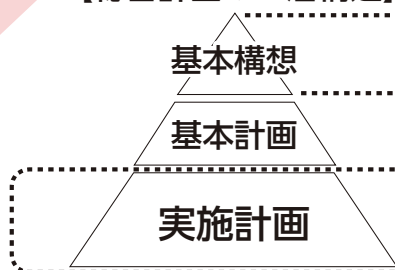
→ 個別の事務事業の実施状況の評価します。

町では現在、各所属が行う個々の事業に対し、実施の翌年に内部評価を行っています。事務事業は、町民の皆さんと直接的な関係の深い、健康診断や町の施設運営、各種補助金事業などのほか、主に町の内部に関係する電算委託事業や政策法務事業など、さまざまなものがあります。評価対象となる事務事業はいずれも、町総合計画の基本構想、基本計画を実現するための「実施計画」に位置付けている事業です。

現在は、個別の事務事業を評価範囲としています。今後は組織横断的な方針（政策・施策）も、評価を行う予定です。

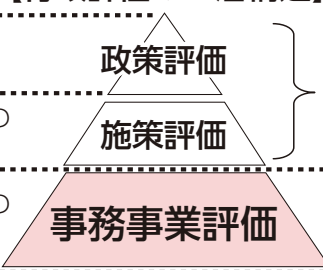
評価対象のイメージ

### 【総合計画の三層構造】



行政の基本的な方針  
政策を実現するための具体的方針・対策  
施策を実現するための個々の手段

### 【行政評価の三層構造】



今後、評価対象とする範囲  
現在の評価範囲



## 評価の体制は？

→ 事業内容をよく把握している担当者などが評価調書を作成し、所属長による1次評価を経て、副町長が2次評価し、町長へ報告しました。

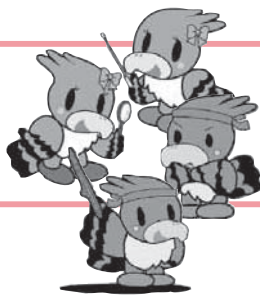
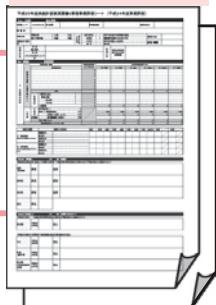
また、庁内若手職員によるワーキンググループが、1次評価者（所属長）へのヒアリングを行い、事業の内容等について見直し・提言を行いました。

事業担当者が調書作成

所属長による1次評価

若手職員が点検・提言

町長・副町長による2次評価



取組状況の公表

次年度以降の事務事業に反映



# 評価の結果は？

## 1. 評価の実施状況

所属	合計	内訳				
		第1章	第2章	第3章	第4章	第5章
総務課	10			1		9
税務財政課	2					2
町民課	6		5			1
保健福祉課	40		40			
生活環境課	13	8	5			
産業観光課	26	2			24	
ふるさと整備課	22	21	1			
東港振興室	3				3	
上下水道課	5	5				
議会事務局	2					2
学校教育課	19	1		18		
社会教育課	20			20		
合計	168	37	51	39	27	14

→ 平成24年度の168事業について、評価を実施しました。

あらかじめ設定した①成果②効率性の指標と、事業の妥当性(③)についてそれぞれ評価しました。これらを総合し、事業全体の評価をAからDの4段階で表しています。

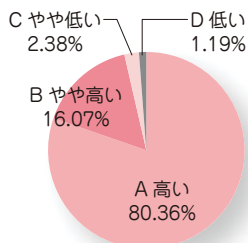
また、評価結果を踏まえ、来年度以降の事業の方向性を1から8で表したのが、「3. 今後の方向性」の項目です。

なお、個別の事業の評価結果は、町ホームページでご覧いただけるほか、役場総務課、図書館にも備え付けています。

## 2. 評価結果

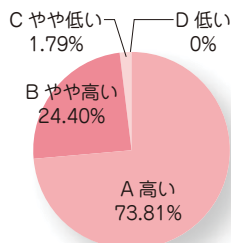
① 成果 (達成度)

A 高い	135
B やや高い	27
C やや低い	4
D 低い	2



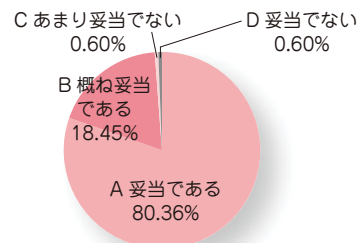
② 効率性

A 高い	124
B やや高い	41
C やや低い	3
D 低い	0



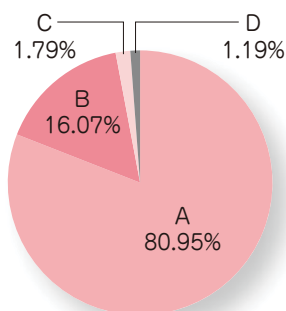
③ 妥当性

A 妥当である	135
B 概ね妥当である	31
C あまり妥当でない	1
D 妥当でない	1



総合判定

A	136
B	27
C	3
D	2



①～③の評価結果を数値化し、判定を行いました。(参考評価)

## 3. 今後の方向性

1 現状のまま継続	113
2 改善 (事業の拡大)	10
3 改善 (手段の変更)	20
4 改善 (事業の縮小)	14
5 改善 (民間活用)	2
6 国・県・広域活用	2
7 民間委託	2
8 統合・休止・廃止	5
計	168

上記表中2～8を選択した事業は約3割あり、今後さらなる改善に取り組みます。

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係 ☎ 27-2111 (内線 227)

# 地域・住民主体の防災訓練を実施!!

## まちなか防災訓練



10月20日（日）午前9時のサイレンを合図に町内全集落で「聖籠町まちなか防災訓練」が実施されました。

災害発生直後にまず身の安全を確保し、家族などの安否を確認するとともに情報収集、そして隣近所の安否確認、自力で避難することのできない方々の救出・搬送など、地域の人たちが助け合いながらの訓練が行われました。

また、多くの集落で、火災発生直後の初期消火を想定し、水放射器を使用した消火器の使い方の訓練が行われました。訓練参加人数は1,539人でした。ご参加いただきありがとうございました。



【放水訓練】



【水放射器を使用した消火器使い方訓練】



【要援護者避難訓練】



【炊き出し訓練】

## 町職員も訓練を行いました

まちなか防災訓練に併せ、町役場職員が、地震発生に伴い町に被害が生じたことを想定して役場他に登庁し、町内施設やライフラインの被害状況確認など、各課において職員初動マニュアルに基づいた災害応急措置にあたりました。これは“災害のない安全で安心な町”をめざし毎年行っている訓練です。



【防災活動の中核「災害対策本部設置訓練」】



【庁舎内におけるけが人救助訓練】



【消火栓による放水訓練】

お問い合わせ 役場生活環境課 ☎ 27-2111 (内線 282)



# 交通安全の合言葉 「止まる」「見る」「見せる」



交差点では必ず停止線の手前で一時停止しましょう！  
車も自転車も歩行者も、必ず止まって安全確認が必要です。**停止線の手前で必ず一度止まってから**、左右から来る車などが見える位置までゆっくり出るようにしてください。  
停止線の手前で止まらずに、いきなり交差点へ進入するのは大変危険ですので、やめましょう！

## 「見る」ということは、「注意して見る」ということです。

ただ目に映って「見える」ということとは全く意味が異なります。ベテランドライバーになるほど、「見たつもり」の運転をしがちです。  
運転中や歩行中、周囲の様子をしっかりと「見て」確認しながら、自分の身を守りましょう。



大きい車の陰や、生け垣・ブロック塀の陰に隠れてしまい、相手側から発見されにくい状況になることがあります。  
車から離れて少し下がる、塀から一步離れてみるなど、位置を変えるだけで見え方はずいぶん変わります。**「自分がここにいる」ということを周りの車などに「見せる」ことが大事です。**  
自分から相手が見えているからと言って、相手も同じように自分を見つけているとは限りません。

## 高齢者交通安全研修会の様子 (11/6～8の3日間 聖海荘にて)



交通安全協会聖籠支部、町交通安全母の会、町交通安全指導員、新発田警察署員の方々と一緒に、総勢441名の皆さんが「止まる」「見る」「見せる」の交通安全の秘訣について学びました。



## 交通安全メッセージ

慣れている道でも、道路を横断する時は必ず止まって右・左・右の確認をお願いします。暗くなったら、ぜひ反射材を着用して下さい。

年末年始は飲酒の機会が増えます。「お酒を飲んだら絶対に運転しない」を合言葉によろしくをお願いします。



聖籠町交通安全指導員  
渡邊 洋美 さん



## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
役場生活環境課 地域安全係  
☎27-2111 (内線 284)

## 町の交通事故発生状況

区分 年	10月			1月～10月		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成25年	2	0	2	37	2	42
平成24年	3	0	3	38	0	51
増減	-1	0	-1	-1	+2	-9

## 架空請求はがきにご注意!

「利用した覚えのない請求が届いたがどうしたら良いか」という架空請求に関する相談が寄せられています。架空請求は、とにかく無視しましょう。

### 【事例】

「以前契約した訪問販売および寝具販売業者に対して未納料もしくは契約不履行があり当該会社が裁判所に訴訟を起こした」と言った内容のはがきが届いた全く身に覚えがないが「このまま連絡せずに放置すると裁判所に出廷することになり、給料や財産が差し押さえられることもある。」などと書いてある。覚えがない場合は早急に連絡するよう赤字で書かれているが連絡するべきだろうか。

(80歳代 女性) 見守り新鮮情報より一部抜粋



### 【対策】

- ・身に覚えのない請求は無視しましょう。「早急に連絡して下さい」と書かれていても絶対に連絡してはいけません。
- ・ただし、「特別送達」という特別な封筒で裁判所から届いた場合は無視せず直ぐに対応して下さい。
- ・判断に困った時は消費生活センターに相談して下さい。

## 消費生活



## 通信

12月

vol.45

☑ 役場町民課

消費生活センター

27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

## 電位治療器の無料体験 ～契約は慎重に!

「高血圧や糖尿病、がんなどの持病が治ると言われ、数回の無料体験後、購入したが改善が見られず、更に持病が悪化したので解約したい。」などと言った相談が全国で多く寄せられています。

- ・数回の無料体験を行っているため、たとえ解約申出が8日以内でもクーリング・オフが適用になりません。
- ・高額な契約はご家族と相談のうえ慎重に!

## 物干し竿の移動販売

### 事例紹介

「物干し竿の大安売り! 今なら2本1,000円!」と行ってめぐってきた車を呼び止め2本注文した。「イチ・キュウ・パ」と言われたので1,980円と思ったところ、40,000円と言われた。断ったが、すごまれ怖くなり40,000円を渡した。ホームセンターで確認したが、そんなに高額なものはない。返金できないか。(70歳代 女性)

### コメント

- ・領収書があれば、クーリング・オフで返金請求することが出来ますが、大半は領収書がなく相手を特定することができません。
- ・見知らぬ移動販売を利用する時は注意が必要です。

## 暮らしの法律

### Q&A

**Q** 隣の庭木の枝が伸び放題で、塀からはみ出して来て困っている。

**A** 庭木の所有者に対してその枝を切除するように請求することができます。しかし庭木の枝が張り出している事により、損害が生じているか、生じる恐れがある場合でなければ認められません。庭木の所有者に切除をお願いしても応じてもらえない場合は、訴訟を提起して、切除を請求することができます。しかしはみ出した枝を勝手に切除した場合は不法行為にあたり、損害賠償請求をされる場合があります。一方、木の根が境界線を越えて侵入してきた場合は、承諾なしで根を切り取ることができます。(国民生活 2013 ⑨より)

☀ 弁護士に相談したい事柄がありませんか。平成 26 年 3 月に弁護士による相談会を予定しています。

# がんばってます! 東港立地企業

vol.37

東港立地企業連絡協議会の会員  
企業を順次ご紹介します。

## 東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地または土地を所有する企業により構成されている協議会で、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽さんおよび親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。



## 株式会社 北越銀行東港支店



所在地：聖籠町大字蓮野5956番地3  
☎：025-256-3111  
FAX：025-256-3110  
HPアドレス：<http://www.hokuetsubank.co.jp>

当店は平成4年12月14日に開設し、昨年20周年を迎えました。

これは、ひとえに開店当初から当店を支えていただいた東港立地企業ならびに地域の皆さまのおかげと、心より感謝申し上げます。

当店は、お客様にとって最も身近な金融機関でありたいと行員一同取り組んでおりますので、どうぞお気軽にご来店・ご相談ください。

今後も、地域の金融機関として皆様のご期待に添うよう全力を尽くす所存でございますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 株式会社 北越エンジニアリング 第3資材センター



所在地：聖籠町東港7丁目5840番地13  
☎：025-273-4131 (TEL・FAX)  
FAX：025-275-5984 ともに本社  
HPアドレス：<http://www.hokuetsu-hec.co.jp>

当社は北越紀州製紙(株)の設備部門(設計・施工・修繕・保全)から、分離・独立して昭和46年に設立されました。紙パルプ製造設備に関する建設・保守業務で培った幅広いノウハウを活かし、社会に貢献することを目指すエンジニア集団です。建設部門では、計画立案・設計・施工を一貫して行い、豊富な実績と柔軟な対応力で、お客様の様々なニーズにお応えし、保全部門では、振動解析や潤滑技術を駆使し工場の操業安定に貢献しています。

これからも最先端の技術・ノウハウを積極的に取り入れ、これらを縦横に組み合わせることによって、より価値のあるソリューションをご提案することで、いっそうお客様とともに発展を目指すパートナーとして、皆様のお役に立てるよう邁進まいしてまいります。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局(役場東港振興室) ☎27-2111(内線242)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 農業委員会

10月25日（金）

■ 聖籠町農業委員会第22期第8回総会開催

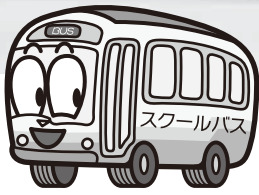
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
  - ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
  - ・ 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について
  - ・ 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について
- 以上の4項目について審議されました。

## 学校教育課

10月25日（金）

■ 第10回聖籠町教育委員会定例会開催

- ・ 就学援助の認定について
  - ・ 聖籠中学校通学バス3キロ未満の生徒について
- 以上の2項目について審議されました。



## 大倉 和貴さん（聖籠中3年） 「税についての作文」で 表彰を受ける

国税庁ならびに全国貯蓄組合連合会が募集した中学生の「税についての作文」で、聖籠中3年の大倉 和貴さんが聖籠町租税教育推進協議会長賞を受賞しました。

表彰式は、11月14日（木）、新発田市生涯学習センターで行われ、新発田税務署管内で受賞した中学生たちとともに栄誉ある表彰をうけた大倉さん。税への意識向上に作文で貢献いただき、ありがとうございました。



## 町教育委員会 委員長に 稲田健一さん

10月25日開催の第10回町教育委員会において、委員長に稲田 健一さんが選任されました。

また、委員長職務代理者に伊藤 恵美子さんが選任されました。

任期は平成25年10月26日から平成26年10月25日までの1年間となります。なお、現在の委員構成は次のとおりです。

### 聖籠町教育委員会委員名簿 （敬称略）

職名	氏名	学区	備考
委員長	稲田 健一	蓮野小学校区	
委員	伊藤 恵美子	山倉小学校区	委員長職務代理者
委員	根津 慶幸	亀代小学校区	
委員	渡邊 あや子	亀代小学校区	
教育長	伊藤 順治	—	

平成25年

# 秋の叙勲

消防功勞 瑞宝単光章

つちだまさし

土田 正司 さん (75) 山大夫

土田さんは、昭和35年2月に聖籠村（当時）消防団に入団し、班長、分団長、副団長を歴任され、平成5年3月まで消防団員を勤めあげました。

昭和30～40年台の台風や水害での災害復旧や救助活動など、数多くの災害出動をするとともに、消防水利の確保、災害発生時の情報発信・収集の必要性などを訴え、消火栓や防災無線の設置などに貢献しました。

聖籠町から消防分野で山大夫の土田さんが受賞されましたので、ご紹介します。



**金平弘之郎教諭(蓮野小)**  
**が優秀教職員表彰**  
**を受賞**

新潟県教育委員会では、学校教育における教育実践などに顕著な成果を上げた教職員を表彰しています。

今年度、金平弘之郎教諭（蓮野小）が、教育相談における優れた実践力と地域や学校関係者に教育相談の見地を広めるなどの高い指導力を評価され、10月28日（月）新潟県優秀教職員表彰を受賞しました。

今後も町の子どもたちや地域のため、ご活躍くださるようお願いいたします。



**いい歯をいつまでも**  
**高橋さん親子が**  
**奨励賞を受賞**

このたび、「新潟県親と子のよい歯のコンクール」で、町代表の高橋珠里さん（亀塚）と玲志（3歳）くん親子が奨励賞を受賞しました。

むし歯のないきれいな歯の秘けつを尋ねると、「歯みがきは朝食後と寝る前にしています。子ども自身も『歯を磨いて』と言ってきます。おやつは時間を決め、小魚などよく噛めるものと、お茶など甘くない飲み物を一緒に出しています。」と高橋さん。これからもぜひよい歯を保ってください。

# お知らせ

INFORMATION

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## 12月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室  
 ◆行政相談  
 10日(火)  
 午前10時～11時30分  
 ②役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠  
 ◆心配ごと相談  
 4日(水)、18日(水)  
 午後1時～4時  
 ②町社会福祉協議会  
 ☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター  
 ◆乳幼児健康診査  
 ○1歳2ヶ月児歯科健診  
 9日(月)午後1時15分～  
 ○1歳6ヶ月児健診  
 19日(木)午後1時15分～  
 ○乳児健診  
 20日(金)午後1時15分～  
 ○3歳6ヶ月児歯科健診  
 24日(火)午後1時15分～  
 ◆学級  
 ○マタニティママのリフレッシュ  
 教室  
 10日(火)午前9時30分～  
 ②保健福祉課(保健福祉センター)  
 ☎27-6511

製造事業所の皆様へ

工業統計調査への

ご回答をお願い

します



工業統計調査は、経済産業省が毎年12月31日を基準日として、製造業の事業所を対象に行う統計調査です。

調査の実施に当たっては、統計調査員が本年12月から来年1月にかけて調査票の配布・回収をお願いいたします。

統計法に基づき秘密が厳守されますので、調査への回答をお願いします。

②役場総務課 広報広聴係

(内線228)

## 平成25年分 所得税の申告決算説明会 などを開催します

新発田税務署では、営業所得また農業所得のある方を対象に平成25年分所得税の申告決算説明会を次のとおり開催します。決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。

なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付いたします。

開催日	対象	開催時間	会場
12月6日 (金)	営業所得関係 (白色申告者)	午前10時00分 ～正午	新発田市生涯学習センター (新発田市中央町5-8-47)
	農業所得関係 (白色申告者)	午後2時00分 ～午後4時00分	
12月10日 (火)	営業所得関係 (青色申告者)	午前10時00分 ～正午	阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10-15)
	農業所得関係 (青色申告者)	午後2時00分 ～午後4時00分	
12月13日 (金)	営業所得関係 (青色申告者)	午前10時00分 ～正午	新発田市生涯学習センター (新発田市中央町5-8-47)
	農業所得関係 (青色申告者)	午後2時00分 ～午後4時00分	

\* 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの際は、乗り合わせをお願いします。

\* ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

②新発田税務署 個人課税第一部門 ☎0254-22-3161 (代)

12月	町長の動向 (主なものを抜粋)
1日	第32回聖籠町親善剣道大会
3日	12月議会定例会(予定)
14日	聖籠町交通安全母の会研修会
15日	聖籠町ふれあいコンサート
17日	特別職報酬等審議会 農家組合長会議
18日	区長会議

## 「愛の協力運動」に、 ご理解ご協力ありがとうございました

7月に「愛の協力運動」保護観察協会会費の納入をお願いし、町民の皆さまに一世帯150円を目安としてご協力を頂きました。

その結果、お陰様で3,538世帯から**531,760円**をお寄せいただきました。皆さまのご理解ご協力に対し厚くお礼申し上げます。

この会費は、聖籠町、新発田市、阿賀野市、胎内市の保護司75人で組織する新発田阿賀北地区保護司会で、保護司が行う犯罪予防活動や罪を犯した人たちの立ち直りを援助する更生保護活動などに活用されます。

保護司は犯罪のない明るい社会を目指し日々地道に活動をしています。この活動に、町民の皆さまから引き続きお力添えをいただけますようお願いいたします。

聖籠町保護司会会長 細野勝藏

**役場町民課 町民サービス係**  
(内線 111)

## 町民課窓口での 身分証明書等の提示 にご協力ください

町民課の窓口では、住民票や戸籍謄本等の請求される町民の方に運転免許証等の提示を求め、本人確認を行っています。(※免許証をお持ちでない方については、本人確認ができる保険証、診察券、カードなど複数の証明書を提示していただきます。)

この取り組みは法律で定められているもので、住民票や戸籍謄本等を本人以外の方が不正に取得することを防止するために全国の市区町村役場の窓口で行っております。ご理解とご協力をお願いします。

**役場町民課 町民サービス係**  
(内線 111)

## 学校給食食材の 放射性物質測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者等の不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日(金曜日)に使用する食材の中から1品目を選定して行います。再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表します。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
10月10日	キャベツ	群馬県	不検出	不検出	不検出
10月17日	ほうれん草	群馬県	不検出	不検出	不検出
10月24日	人参	北海道	不検出	不検出	不検出
10月31日	キャベツ	新潟県	不検出	不検出	不検出
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq (ベクレル/kg)

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は測定環境(自然界に存在する大気中の放射線量)、測定条件(時間重量等)、検査対象品目によって異なります。

**役場学校教育課** (内線 305)

## 入札結果

入札日 平成25年10月11日～10月28日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 企業立地支援施策検討業務委託	聖籠町大字諏訪山、東港地内	1,764,000	㈱ケー・シー・エス 北陸支社	平成26年3月20日	指名競争入札
2 消雪パイプ保守点検業務委託	聖籠町内一円	2,079,000	㈱カトウ工業	平成25年11月30日	指名競争入札
3 聖籠町立図書館備品購入(サイン)	聖籠町大字諏訪山地内	3,402,000	㈱いろは舎	平成26年3月25日	指名競争入札
4 聖籠町立図書館備品購入(カーテン・ブラインド)	聖籠町大字諏訪山地内	3,465,000	オフィス㈱	平成26年3月25日	指名競争入札
5 聖籠町立図書館備品購入(事務備品)	聖籠町大字諏訪山地内	4,567,500	㈱日青堂	平成26年3月25日	指名競争入札
6 弁天湯風致公園枯枝撤去業務委託	聖籠町大字蓮野地内	1,543,500	㈱栗原緑樹園	平成25年11月27日	指名競争入札
7 弁天湯風致公園遊具等設置工事	聖籠町大字蓮野地内	1,417,500	㈱マルミ工業	平成25年12月27日	指名競争入札

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 高額医療・高額介護合算制度について

高額医療・高額介護合算制度とは、1年間の医療費と介護サービス利用料の自己負担額が高額になった方の負担を軽減することを目的とした制度です。

この制度は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間分を対象期間としています。

今回申請していただく対象は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間の医療費と介護サービス利用料です。

### 支給対象者について

次の①・②の条件をどちらも満たす場合に、支給の対象となります。

①	同一世帯内の後期高齢者医療制度加入者で、対象期間内に『医療費』と『介護サービス利用料』の両方の自己負担があった。
②	①の自己負担額の合計（高額療養費や高額介護サービス費として払い戻された額を差し引いた額）が下表の自己負担限度額を超えた。

※ 同一世帯であっても、後期高齢者医療制度に加入していない家族の自己負担額を合計することはできません。また、食事代や居住費などは含みません。

### 自己負担限度額について

所得区分（※注）		対象期間：平成24年8月1日 ～平成25年7月31日
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

※注：所得区分は、基準日（平成25年7月31日）もしくは、資格喪失の前日）現在の所得区分です。

### 支給額について

上表の自己負担限度額を超えた分が、後期高齢者医療制度と介護保険から、支払った自己負担額の割合で、それぞれ支給されます。（支給する額の総額が500円以下の場合には支給されません。）

#### 高額医療・高額介護合算制度の支給例

##### 夫(79歳)、妻(76歳)・所得区分「一般」の場合

後期高齢者医療制度に加入している夫婦で、夫が病院に入院、妻が介護保険サービスを利用している場合で、年間の自己負担額が高額な場合。

	医療費の自己負担額(年額)	介護サービスの自己負担額(年額)	世帯負担の合計	申請により払い戻される総額
夫	30万円	0円	30万円+30万円 = 60万円	60万円-56万円(限度額) = 4万円
妻	0円	30万円		



## 申請手続きのご案内の発送

支給の対象となる方には、平成25年12月初旬以降、新潟県後期高齢者医療広域連合から申請手続きのご案内を発送いたします。

ただし、右記のような場合には、申請手続きのご案内が広域連合から発送できない場合がありますので、支給対象者になると思われる場合には、役場町民課までお問い合わせください。

### 【平成24年8月1日から 平成25年7月31日までの間に…】

- ▼75歳に到達するなど、後期高齢者医療制度に加入された方がいる場合。
- ▼加入者の方が亡くなられた場合。

## 申請手続きのながれ

### 【① 案内】

広域連合から支給対象となる方に、申請手続きのご案内を郵送します。  
(12月初旬以降)



①案内



被保険者



②申請



③振込み

### 【③ 振込み】

申請手続きをいただいた後、約2か月後に『医療費』分を、約3か月後に『介護サービス利用料』分を、申請をいただいた金融機関の口座へ振込みます。

お問い合わせ 新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 ☎ 025-285-3222  
役場町民課 保険係 (内線 117)



# ご存知ですか？ 国民年金

## 国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります。

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に一年間の納付額を申告することで税の控除が受けられます。控除を受けるため、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から平成 25 年 11 月または平成 26 年 2 月に送付されます。

年末調整や確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

## 不測の事態に備える保険としての年金



国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、万一死亡した場合は、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

平成 25 年 11 月現在 年金額（定額）	
障害基礎年金	973,100円（1級）
	778,500円（2級）
遺族基礎年金	1,002,500円（妻） <small>（基本額 778,500円+子ども1人の加算額：224,000円の例）</small>



## 老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等によって今後もさらに延びることが予測されます。また、少子高齢化や核家族化が進むなかで、老後の生活費の不安が大きくなります。

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

## 国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

免除または猶予の申請は、お住まいの市町村役場か管轄の年金事務所で受け付けます。保険料を未納のままに放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

**必ず保険料を納めるが、納めることが難しい方は免除・猶予の申請をしましょう。**

### 申請に必要なもの

- ・印鑑（認め印可）
- ・代理人が窓口にて申請する場合は、免許証または保険証にて本人確認をします。
- ・失業を理由に申請する方は、離職票または雇用保険受給者証の写し



お問い合わせ 役場町民課 町民サービス係（内線 112）

# 10月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
玲美ちゃん	(佐藤健太朗)	外畑
璃羽ちゃん	(木竜雄太)	汐美台
碧ちゃん	(榎本良)	次第浜
愛生ちゃん	(栗原啓太)	苔沼
柚ちゃん	(那須野雅)	ひばりが丘
音葉ちゃん	(臼井顕之)	本大夫
英臣ちゃん	(立元洋介)	汐美台
葉里ちゃん	(小泉繁雄)	苔沼

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
高橋 亮さん (高橋) 祐子さん	山諏訪山
神田 翔平さん (小嶋) しいなさん	丸湯
佐久間 健太さん (関) 沙緒里さん	山大夫
渡邊 裕さん (大國谷) 初美さん	山大夫

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
長谷川 孝さん	(77歳)	山大夫
小林 ナツイさん	(85歳)	二本松
遠藤 トシ子さん	(83歳)	藤寄
小林 ミサエさん	(90歳)	藤寄
藤田 萬秋穂さん	(95歳)	藤寄
高松 喜惣一さん	(81歳)	亀塚
曾田 ハナさん	(88歳)	次第浜
渡邊 勝太郎さん	(75歳)	次第浜
佐藤 洋子さん	(74歳)	山大夫

(注) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

忘れて  
いませんか?



# 子宮頸がん検診のお知らせ

まだ子宮頸がん検診を  
申し込んでいない方

申し込んだが、忙しくて  
まだ検診に行っていない方

1年に1回、検診を受けましょう。  
まずは、下記へお申込みください。

検診はお早めに。

※施設検診（医療機関）の検診期間は、  
**今年の12月末まで**で、**残り1ヶ月**です。  
検診の受け忘れがないように、ご注意ください。

☎保健福祉課(保健福祉センター) 保健衛生係  
☎ 27-6511

## 職場の悩みは専門家に相談! 「職場のトラブル相談ダイヤル」

職場での男女差別やセクハラ、育児・介護休業、パートタイム労働問題など、職場での悩みや困りごとは、「職場のトラブル相談ダイヤル」にご相談ください。

労働者・経営者どちらからの相談にも社会保険労務士が親身になってお答えします。

☎平日午前11時00分～午後2時00分

☎全国社会保険労務士会連合会 ☎ 0570-07-4864

## 雇用均等のための法律があります

### 男女雇用機会均等法

職場における男女の均等取扱い等を制定しています。

### 育児・介護休業法

育児や家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援する法律です。

### パートタイム労働法

短時間労働者（パートタイム労働者）の就業の実態を考慮し、通常の労働者との均等・均衡待遇の確保を推進することを定めています。

# 12月14日～16日の3日間 野ねずみ駆除実施します

野ねずみによる伝染病や農作物などの被害を防ぐため、今年も町内の耕地一円で野ねずみ駆除を行います。

駆除に使用する薬剤を、小児やペットなどが誤って食べたり触れたりしないようご注意ください。

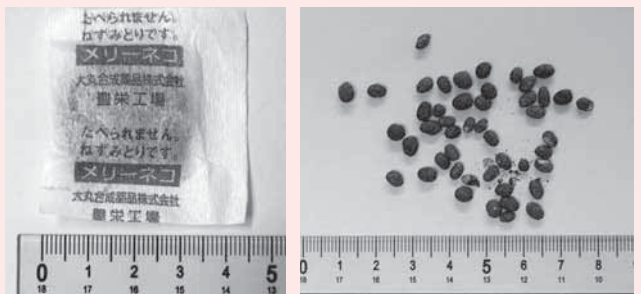
📅 12月14日(土)～16日(月)

📍 町内の耕地一円

## ■使用薬剤

「メリーネコりん化亜鉛」(リン化亜鉛殺鼠剤・写真参照)

📞 役場産業観光課 農業振興係 (内線124・126)



写真は、使用する薬剤。食べたり触れたりしないで！

## 歳末たすけあい運動 歳末慰問事業のお知らせ

聖籠町社会福祉協議会では、12月中旬に、温かい心を贈り物に込め、明るい正月を迎えられるよう歳末訪問を行います。次に当てはまる方で、昨年度に歳末訪問を受けていない方は、町社会福祉協議会までご連絡をお願いします。

☑️ ①70歳以上の独り暮らし高齢者(長期入院は除く)  
②障害者施設通所者

## 「いのち・愛・人権」新潟展

部落差別をはじめ「子ども

☎️ 0254-127-6767

📍 聖籠町社会福祉協議会

- ③ 母子・父子世帯 (18歳未満の子)
- ④ 心身障がい者(児) (障害者手帳1級または養育手帳A)
- ⑤ 交通遺児(18歳未満)
- ⑥ 生活保護世帯
- ⑦ 在宅の寝たきり高齢者 (要介護3以上)

📍 音楽文化会館

📍 新潟市民芸術文化会館

(りゅーとびあ)、新潟市

「女性」「障がい者」「水俣病」「外国籍住民」などに対する差別の実態を明らかにし、差別の撤廃と人権の確立を広く県民に訴えるため、「いのち・愛・人権」新潟展を開催します。入場は無料で、事前申込は不要です。

● パネル展示(りゅーとびあ)  
12月11日(水)～12月17日(火)

(火)

## 「わんにゃんWell comeセミナー」 「ずっと一緒にいるために」

これからペットを飼い始め

☎️ 0254-1226-11025

📍 新潟市広聴相談課市民相談室

📍 実行委員会事務局  
(新潟市広聴相談課市民相談室)

📍 藤野豊さん

📍 敬和学園大学 教授

成との関連で

📍 落問題く大都市の形

📍 演題 「日本近現代史と部

分午後4時50分

📍 12月11日(水) 午後3時00

📍 (新潟市音楽文化会館)

## ● 記念講演会

分午後2時45分

📍 12月11日(水) 午後2時15

📍 (新潟市音楽文化会館)

## ● オープニングセレモニー

分午後2時10分

📍 12月11日(水) 午後1時00

(りゅーとびあ)

## ● テープカット・展示物解説

分(初日は午後1時から、最

終日は午後1時まで)

分 午前9時00分～午後5時00

分 たい人必見!

📅 12月8日(日)

午後1時30分～午後3時30分(開場午後1時00分)

📍 新発田市地域交流センター  
きやり館 2階会議室(新  
発田市中央町3-13-3)

## ■ 参加資格

どなたでも参加できます

## ■ 参加料 無料

📍 定員 先着60名

※定員になり次第締切

📍 「調べて学んでわん!ダフルLIFE」

📍 茂野淑子(ブリーダー、ドッグトレーナー、新潟県動物愛護推進員)

「ネコが欲しい人の猫活」と完全室内飼い」

NDN新潟動物ネットワーク猫班スタッフ(飼養管理士1級、新潟県動物愛護推進員)

📍 次の問い合わせ先に参加人数と代表者のお名前をお電話ください。

📍 新潟県動物愛護協会下越支部事務局(新発田保健所下越動物保護管理センター内)

☎️ 0254-124-0207

## 平成25年度野鳥写真 展募集

### ■応募条件

①県内で撮影した日本で生息する野鳥で、未発表で未加工のもの（飼育している鳥は対象外。）

②新潟県在住者のみ応募可

③写真サイズは、2L判。

裏面に題名・撮影場所・撮影年月日・撮影者の住所と氏名と電話番号を明記のこと。

なお、応募数は一人10枚までとし、返却はしません。

■締切…平成26年1月8日

(水)当日消印有効

### ■その他

①金賞1点、銀賞2点、銅賞

## ジュニア展入賞の ご連絡をお願いします

広報せいろうでは、1月号で県ジュニア美術展覧会の入賞作品を紹介する予定です。

町外の小中学校に在学中で、ジュニア展で入賞された町民の方は、12月16日(月)までに役場総務課広報・広聴係へご連絡をお願いします。

なお、町立小中学校に在学中の方は学校から情報提供をいただきますので、ご連絡は不要です。

☎役場総務課 広報広聴係(内線229)

3点、特別賞1点程度および佳作若干数を選び、賞状および記念品を贈呈。

②詳細は当センターのホームページをご参照下さい。

☒愛鳥センター紫雲寺さ

えずりの里

☎0254-41-4500

Fax 0254-41-4501

E-mail: ngt035310@pref.

nigata.lg.jp

HP: http://www.pref.

nigata.lg.jp/aicho/

〒957-0231 新発

田市藤塚浜海老池

## 備えよう、社員の 万が一に

農林水産業の一部の事業を除き、労働者(アルバイトを

含む)を一人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に必ず加入しなければなりません。

「労災保険」は、業務上ま

たは通勤途上に被った災害による負傷、疾病または死亡に対する補償として、労働者・遺族に所定の保険給付を行う制度です。

「雇用保険」は、労働者の失業時の生活の安定または再就職の支援のための保険給付を行う制度で、保険給付のほか、雇用の確保・安定のための事業主への助成もあります。

また、労働保険の加入手続きを行っていない事業主は、管轄の労働基準監督署またはハローワークで加入手続きを

お願いします。  
ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

☒新潟労働局労働保険徴収課

☎025-288-3502

新発田労働基準監督署

☎0254-27-6680

ハローワーク新発田

☎0254-27-6677

## 困っていませんか 職場のトラブル

労働条件の一方的な不利益変更、急な雇止め、いじめ・嫌がらせ(パワハラ)などの個別労働紛争は、企業内での自主的解決が基本ですが、第三者に委ねた方が円滑に解決

につなげるケースもあります。  
新発田総合労働相談コーナ

1および新潟労働局企画室では、紛争解決援助のため、各種情報提供・新潟労働局長による助言指導・新潟紛争調整委員会によるあつせんを無料で実施しています。トラブル解決に本制度をお役立てください。

☒新発田総合労働相談コーナ

1(新発田労働基準監督署

内)

☎0254-27-6680

新発田労働局企画室

☎025-228-3501



女性は7の倍数、男性は8の倍数とTVのCMでやっていますが、日頃元気な私は他人事だと思っていました。

今年ちょうど70歳の誕生日に体調を崩し『手足口病』という大人にはない病気になってしまいました。医師には「おめさん若いね」などからかわれ、口内炎で苦しめられて足は痛痒い発疹だらけ。子どもや体力のない年寄りにはうつさないように毎日医者通いをしています。

同世代(特に女性)の皆さま、これから毎日寒い日が続きます。体調を崩さないように無理をせず栄養を取ってお過ごし下さい。

デイルイフ好きな女 さん



## アルビレックス 新潟情報!!

### 勝利で決めた

アルビレックス新潟レディースは11月3日(日)、新潟市五十公野公園陸上競技場でプレナスなでしこリーグ第17節を戦いました。対戦相手はジェフユナイテッド市原・千葉レディース。この試合がホームでの最後の試合となりました。サポーターと喜びを分かち合うためにも、高いモチベーションで試合に臨みました。

この試合にはもう一つ高いモチベーションとなる理由がありました。それはなでしこリーグ1部残留のため。なでしこリーグは最下位の10位がチャレンジリーグに自動降格9位がチャレンジリーグの2位のチームと入れ替え戦を行います。このホーム最終戦で引き分け以上ならば、8位以内が確定し、1部残留が決定します。

新潟は10月1日にワシントン・スピリットから期限付き移籍加入した、ティファニー・マッカーティー選手がワントップで出場。すぐにチームにフィットし、4試合で2得点をあげる活躍を見せています。抜群のスピードを生かし、最

前線でターゲットとなります。

試合開始は13時。曇り空の下、キックオフとなりました。

開始3分。上尾野辺選手のスルーパスに反応したのはティファニー選手。完璧なタイミングでパスを受けるとゴールに流し込み、最高の立ち上がりとなりました。

その後は千葉に押される展開となりますが、新潟は辛抱強く戦い、体を張った守備で耐え抜き、試合は1・0のまま、終了。この結果により、新潟はなでしこリーグ1部残留を決め、ホーム最終戦を勝利で締めくくりました。

試合終了後にはセレモニーが行われ、監督と選手からサポーターに向けて挨拶がありました。

能伸監督からは「今日も苦しいゲームでしたが、皆さんの熱い応援と選手の頑張りで勝ち点3を取ることができました。



した。ありがとうございませ」と挨拶がありました。今シーズンは苦しいリーグ戦となってしまう。しかし、シーズンはまだ終わりません。最後に「今日の勝利で勢いをつけて、12月から始まる皇后杯は勝ち進んでいきたいと思えます」と意気込みを語りました。

キャプテンの上尾野辺選手からは「今シーズンも多くの方に支えていただきました。本当にありがとうございます。苦しい時期が続きました

が、チームの一体感が高まったと思います。この悔しさを最終戦、皇后杯にぶつけて、頑張っていきたいと思えます。引き続き熱い声援をお願いします」と挨拶がありました。

翌週に行われたリーグ最終節、アウェイでの伊賀フットボールクラブくノ一戦は2・2のドローとなり、新潟はリーグを8位で終えました。12月の皇后杯に向けて、チームはまた聖籠でトレーニングに取り組んでいきます。ぜひこちらにも温かいご声援をよろしくお願いします。

### 誰もが認めるストライカーへ

Jリーグも最終節を残すのみとなりました。アルビレックス新潟はリーグ後半戦、ホームで圧倒的な強さを見せ、順調に順位を上げていきました。

そして、新潟の得点源となっているのが川又堅碁選手です。第31節終了時点で21得点を記録し、得点ランキング2位となっています。

今シーズンは序盤こそ途中出場が多くなったものの、第9節以降、スタメンの座を勝ち取ると一気に爆発。次々に

ゴールを重ねます。第11節の鳥栖戦ではハットトリック。成長した、ストライカーとしての姿を見せつけてくれました。

シーズンを通してコンスタントに得点を重ね続け、得点王争いに名を連ねるほどになった川又選手。第30節・湘南戦でもハットトリックを達成し、日本代表選出への期待も高まりました。最近の試合では多くの注目を浴びることに

なりましたが、「自分はまだまだそのレベルに達していない」と謙虚に話し、さらなる成長を目指します。

「1試合の中でも、1点とつたら2点目、2点目をとつ

たら3点目を狙うようにして

いる。何点でも取りたい」と

どんな時でも食欲にゴールを

狙う川又選手。ストライカー

としての成長は止まること

ありません。

※12月の試合日程

〈Jリーグ〉

第34節 12月7日(土)

VS名古屋グランパス 15:30

東北電力ビッグスワンスタ

ジアム

〈皇后杯〉

3回戦 12月7日(土)

対戦相手未定 14:00

藤枝総合運動公園サッカー



# JAPANサッカーカレッジからのお知らせ

〔JAPANサッカーカレッジ(TOPチーム)〕2位(10勝2負2分)

北信越フットボールリーグ(以下HFL) 1部に所属するJAPNサッカーカレッジはシーズン

2位で終わりました。10月はHFL秋の交流戦が行われ、13日(日)FCアビエスと

戦し、7・0で快勝しました。20日(日)アルティスタ東御と対戦し、1・1と引き分け、27日(日)

の最終節はFC上田ジェンシャンと対戦し、1・3と敗れました。

10月28日(月)には、JFLに所属する福島ユナイテッドFCと

トレーニングマッチを行い1・3と敗れました。

〔CUPS聖籠(セカンドチーム)〕7位(5勝9負)

北信越フットボールリーグ2部に所属するCUPS聖籠はシーズ

ンを7位で終え、今シーズンを終えました。

TOPチーム同様10月はHFL秋の交流戦が行われ、13日(日)

にFC上田ジェンシャンと対戦し1・1と引き分け、20日(日)に

はFCアビエスと対戦し7・1と快勝しました。27日(日)最終節

はアンテロープ塩尻と対戦し、4

・3と接戦を制しました。

〔JAPANサッカーカレッジレディース(以下JSC)〕10位

(8勝10負4分) プレナスチャレンジリーグに所属するJSCはシーズンを10位

で終わりました。台風で延期となっていた第35回

全日本女子サッカー選手権北信越大会の決勝、福井工業大学附属福

井高校女子サッカー部(以下福井高校)戦が10月20日(日)激しい

雨と霧の中行われました。前半開始直後に失点するも、前

半のうちに佐々木選手のFKで同点となりました。その後も一進一退

の攻防が続き、攻撃陣は何度もチャンスを作るものの得点できませ

ん。1・1のまま延長戦が終了し、PK戦となりました。

PK戦は福井高校先攻で始まり、4人目終了時点で3・3。5人目

先攻福井高校はPKを失敗。JSCは次を決めれば優勝という場

面、キッカーはGK河島選手。ここまでゴールを守ってきた河島

選手に全てを託し、見事ゴールを決めました。その瞬間、河島選手

のもとに他の選手が飛びつき、勝利を喜びました。

1選手権大会のトーナメント戦1回戦(11月24日(日))で、同じプレナスチャレンジリーグに所属し、今シーズン14位の清水第八プレアデスと対戦します。一つでも上を目指し戦っていきます。応援よろしくお願いします。

## ★JAPANサッカーカレッジホームページ運営/カップス通信

JAPANサッカーカレッジホームページを今シーズン開設しました。トレーニングマッチなどの試合を始めとした情報を随時更新中です。フェイスブックを利用されている方はぜひご覧ください。



**【お申し込み・お問合わせ先】**  
 〒957-0103  
 新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1  
 TEL: 0254-32-5357  
 FAX: 0254-32-5358  
 学校HP: <http://www.cupsnet.com/>  
 学校Twitter: @JAPAN\_Soccer\_C  
 ジャッキーTwitter: @jyappi

JAPANサッカーカレッジ  
 HFLモバイルサイトは  
 こちらから!!



ミラクル  
新・食は味楽来 No.20

町の宝で〜す  
10月の乳児健診から

町の食育キャラクター  
「元気キッズ」ご存知ですか？



町の食育イメージキャラクター（元気キッズ）

**主菜**「ぐんぐんちゃん」  
→体を作る（血や肉、骨）

**副菜**「いきいきちゃん」  
→体の調子を整えるもの

**主食**「もりもりちゃん」  
→体を動かす力になる（熱や力）



この元気キッズは、町の食生活改善推進協議会の皆さんが毎年こども園で実施する食育劇「何でも食べる子、元気な子」に登場するキャラクターです。体を作る「ぐんぐんちゃん」、体の調子を整える「いきいきちゃん」、力がでる「もりもりちゃん」と食品を主な3つの働きで分類しています。

劇の中で、元気キッズはこどもたちに「どの食べ物の中にいるのか」や「体の中での働き」を伝え、「元気な体を作るためには苦味野菜も食べよう」と呼びかけています。

緑丸の健康10か条の1番目にも登場しているよ！

健康せいろう21 緑丸の健康10か条

- 1 いろとりどりの食卓に 主食・主菜・副菜で
- 2 ふんだから からだを動かす習慣が健康長寿の第一歩
- 3 「さようなら たばこの煙」で万病予防
- 4 よくかんで何でも食べられる自分の歯 めざそう80歳で20本
- 5 ごろごろしないでテレビは消して 子どもは風の子元気な子
- 6 向き合おう 自分のからだ教えてくれる 年に一度の健康診断
- 7 なかなか止められないアルコール だけど今日は休肝日
- 8 早寝・早起き・朝ごはん みんなの健康の合言葉
- 9 くよくよ悩まず相談 心に寄り添う人がいる
- 10 十人十色のライフスタイル

目指すは「生涯健康に暮らせる聖籠町」

出典：健康せいろう21「健康増進計画」

保健福祉課（保健福祉センター） 管理栄養士 ☎ 27-6511



飯田 彩乃 ちゃん



関川 礼詩 ちゃん



石岡 莉音 ちゃん



平野 愛奈 ちゃん



高田 朝光 ちゃん



片桐 愛太 ちゃん



宮澤 理仁 ちゃん



齋藤 琥音 ちゃん



佐藤 漣音 ちゃん



高口 玲奈 ちゃん



細山 蒼天 ちゃん

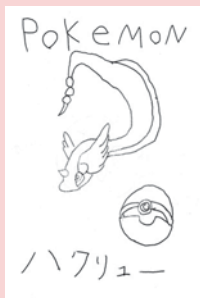
元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。





投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません。)住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。1か月に一人1枚だけ受け付けます。



あちさん 8歳



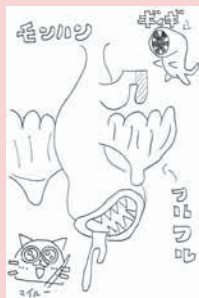
いいだけいとさん 6歳



難波七虹さん 6歳



ポケモンさん 11歳



かんりゅうさん 11歳



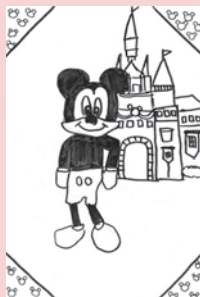
佐藤ゆずゆさん 7歳



佐藤あずはさん 6歳



ナッシーさん 15歳



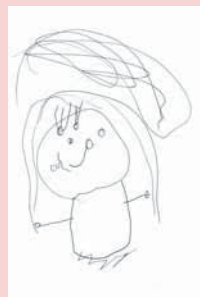
ミニーさん 12歳



小さなキュービットさん 11歳



小山麗羽さん 6歳



プリキュアさん 4歳

金賞に輝いた3年2組。各クラスとも合唱の完成度が高い中、和音の美しさと流れるような歌声で聴く人を惹きつけました。



秋の聖籠町に  
素敵なハーモニーが響き渡る

秋灯祭開催

10月18日(金)、聖籠町民会館で、聖籠中学校の秋の一大イベント「秋灯祭」が行われました。

「聖心統一仲間と作る美しい歌声」をスローガンに、各クラスが一丸となり、練習で磨いた歌声を競い合いました。

3年生にとっては最後の秋灯祭。受験を控え、各々が多忙ながらも懸命に練習し、各クラスとも金賞を目指しました。

その歌声は、これまでの中学生生活を詰め込んだかのような力強くかつ繊細で、美しい合唱を披露してくれました。

## はすかた こどもえん



蓮濁っ子の男の勲章?



老人クラブ連合会や蓮濁集落の皆さんが雑草取りや  
つる切りなど、朝早くから収穫の準備をしてくださいました。

## かめしろこどもえん



土をかきわけ優しく掘り出します。



かぞいっぱいにおいもが採れました。

## はすのこども園 おあそびなべ



今年は大豊作!  
片手でも両手でもおいもを持つのが大変です。



保護者の皆さんもお手伝いをしてくださいました。

10月21日(月)、秋晴れが広がる中、蓮野、蓮濁、  
亀代こども園の年長組の皆さんが聖籠中学校の  
畑でいも掘りを行いました。

5月に植え、大きく育ったおいもたち。年長  
組さんたちは、蓮濁集落の皆さんや老人クラブ  
の皆さんと一緒にたくさんのおいもを収穫しま

した。

収穫の後は、お手伝いをしてくれた蓮濁集落  
の皆さん、老人クラブの皆さんに「ありがとう」  
の気持ちを込めて「やさいもグーチャーパー」の  
歌をプレゼント。楽しいいも掘りはあっという  
間に終了しました。